

佐久市では男女共同参画推進事業者を表彰しています

平成31年2月12日に表彰式を行い次の6事業者を表彰しました
これまでの受賞15事業者については裏面の一覧をご覧ください

佐久市では、積極的に男女共同参画を推進し、性別に捉わられることなく、個性と能力を發揮できる女性の活躍や、ワーク・ライフ・バランス（※）の推進など、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる事業者を表彰しています。市ホームページでも紹介しています。 [URL:https://www.city.saku.nagano.jp/](https://www.city.saku.nagano.jp/)
平成30年度表彰6事業者（4企業・2団体）の取り組みは次のとおりです。



○株式会社木下組

・育児・介護休業が取得しやすい職場環境を整え、仕事と家庭の両立支援
・資格取得や女性技術者の採用枠拡大に向けた、性別に捉われない支援

○株式会社やなぎだ

・定年後の再雇用など、高齢者が活躍できる雇用環境の整備
・貢献度や責任の大きさに配慮した賃金体系の見直しにより、性別や年齢に捉われない取組

○エムケーカシヤマ株式会社

・女性営業職の採用枠拡大、資格取得など、性別に捉われないキャリアアップ支援
・育児・介護休業の規定を整備し、仕事と家庭の両立支援

○長野吉田工業株式会社

・育児・介護のための支援に取り組む、子ども手当の充実など、仕事と家庭生活の両立支援
・女性の主任・リーダーなど性別に捉われないキャリアアップ支援

○ともに生きる佐久

・佐久市において男女がともに育児や仕事に取り組む姿を映像化(DVD)し広く発信(佐久っと支援金活用)
・女性の仕事と育児両立や男性の子育て参加、また事業所、市民団体、行政などの支援を紹介

○東小学校 男手の会

・慣習により女性の参加が多いPTA活動などに、男性が自主的に参加することで、性別による役割分担意識の見直しを拡大
・男性の得意分野を生かした学校生活サポートによる男性の参画促進

表彰対象

次のいずれかに該当する取組

- ・女性の能力活用や職域拡大のため積極的な取組を行っている
- ・家庭生活と仕事その他の活動との両立支援するため独自の取組を行っている
- ・男女が共同して参画することができる環境づくりに積極的に取り組んでいる

対象事業者

▽男女共同参画の取組に積極的に取り組んでいる、佐久市内で事業活動を行う個人または法人、非営利団体、自治会、区、PTA等の各種団体。

◇男女共同参画に関する用語の紹介

◆男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいう。（男女共同参画社会基本法第2条、長野県男女共同参画社会づくり条例第2条に定義）

◆ワーク・ライフ

・バランス（※）
（仕事と生活の調和）

誰もが、仕事、家庭生活、地域活動、個人の自己啓発など、様々な活動を自分の希望するバランスで実現できる状態です。



お問合せ 〒385-8501 佐久市中込3,056

佐久市役所 市民健康部 人権同和課 人権教育男女共生係 電話 0267-62-3135